令和3年度 公文書開示(11月決定分)

| 令和3年度 | 公又書 | 開示(11月決定分) | | 決定 | 区分 | (根: | 拠規定) | 条例 | 列7条 | | |
|--------------|------------|---|------|------|----|-------|------|----|-----|---|-----------------------------------|
| 月整調 | 決 定 年月日 | 公文書の件名 | 総対開示 | 一部開示 | 存 | 1 2 3 | | | - | | 所管局部課等 |
| 1 R3. 10. 26 | R3. 11. 1 | 東京都武蔵村山市〇〇一丁目〇〇番〇〇、同番〇〇における建築基準法旧法第43条第 1 項ただし書許可に関する道に 関する協定図 | 1 1 | | | | | | | | 都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第一課 |
| 2 R3. 10. 18 | R3. 11. 1 | 東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社 平成27年10月22日受付建設業許可申請書 | 31 | 1 | | 1 1 | 1 | | | 他任芸的な地位が損なわれると認められるため | 都市整備局市街地建築部建設業課 |
| 3 R3. 10. 19 | R3. 11. 2 | 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1) 平成29年4月26日受付 建設業許可申請書 一式 (閲覧対象部分に限る) | 17 | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 4 R3. 10. 19 | R3. 11. 2 | (1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 平成29年11月6日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 令和2年1月14日受付 建設業許可申請書のうち使用人数 (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和3年7月17日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和2年5月27日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 令和3年8月16日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 平成30年8月20日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 | * 1 | | | | | | | <u> </u> | 都市整備局市街地建築部建設業課 |
| 5 R3. 10. 19 | R3. 11. 2 | (1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 決算変更届出書 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期(閲覧対象部分に限る) 変更届出書(別紙8)の訂正について 事業年度第34期及び事業年度第35期(閲覧対象部分に限る) 平成29年11月6日受付及び令和2年1月14日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第28期、第30期、第31期及び第32期(閲覧対象部分に限る) 変更届出書(別紙8)の訂正について 事業年度第29期及び事業年度第30期(閲覧対象部分に限る) 令和2年7月17日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第30期及び第31期(閲覧対象部分に限る) 令和2年5月27日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第34期及び第35期(閲覧対象部分に限る) 令和3年8月16日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第26期(閲覧対象部分に限る) 平成30年8月20日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) | * | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市街地建築部建設業課 |

| | | | | | 決定区 | ☑分 | (根拠 | 心規定) | 条例 | 7条 | |
|-----------------------------|------|------------|--|------------|------|----|-----------|------------|-------|--|-----------------------------------|
| 月 整 理 年月 番 号 | | 決 定 年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 一部開示 | 存否 | 1 2 3 号 号 | 4 5 号 号 | 6 7号号 | 7 8 9 非開示理由等 | 所管局部課等 |
| 6 R3. 9. | 17 | R3. 11. 5 | 令和3年4月20日付2新都防第135号「権利変換計画認可申請書について(進達)(西新宿五丁目中央南地区第一種市街地再開発事業)」 | 279 | 1 | | 1 1 | — | | (7条2号及び4号)署名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。また、公にすることにより、偽造 イ | 都市整備局市整備部再 |
| 7 R3. 10. | . 29 | R3. 11. 9 | 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和3年5月20日受付 第56期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) | 17 | 1 | | | 1 | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 8 R3. 11. | . 9 | R3. 11. 11 | 多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の 規定による届出等に係る台帳(令和3年 7月1日から10月31日までの受付分) | 13 1 | | | | | | | 都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第三課 |
| 9 R3. 11. | . 2 | R3. 11. 16 | 建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和3年10月31日現在) | ※ 1 | | | | | | | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 10 R3. 11. | . 4 | R3. 11. 17 | (1) 不動産鑑定評価書(平成29年9月29日付大鑑第501709276号) (2) 意見書(平成30年11月5日付大鑑第501810207号) (3) 不動産鑑定評価書(平成29年9月29日付東京第2017-23号) (4) 意見書(平成30年11月12日付東京第2018-28号) (5) 不動産鑑定評価書(平成30年11月12日付TM18-044号) | * | 1 | | 1 1 | 1 | | (7条3号)不動産鑑定士・不動産鑑定会社が独自に収集した情報は公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位、その | 都市整備局市 街地整備部再 開発課 |
| 11 R3. 11. | . 17 | R3. 11. 19 | 建築計画概要書 平成22年度 6150号 | 6 1 | | | | | | | 都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第一課 |
| 12 R3. 11. | . 5 | R3. 11. 19 | (1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第56期、第57期、第59期及び第60期(閲覧対象部分に限る) 令和3年4月30日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第38期、第99期及び第40期(閲覧対象部分に限る) 令和2年4月23日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第56期及び第57期(閲覧対象部分に限る)変更届出書(別紙8)の訂正について 事業年度第57期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年5月20日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第66期及び第67期(閲覧対象部分に限る) 令和3年2月22日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第17期(閲覧対象部分に限る) 平成30年11月8日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 平成30年11月8日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主 要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 令和3年4月22日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)及び使用人数(閲覧対象部分に限る) | ** | 1 | | | 1 | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市街地建築部建設業課 |

| | | | | | 決定Ⅰ | 区分 | (| 根拠規 | 見定) | 条例 7 | 条 | |
|-------------------------|-----------|-------|--|------|------|--------|---------|---------|-----|------------|---|-----------------------------------|
| 月 整 理 年月日 号 | | 定日日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 一部開示 | 存否応答拒否 | 5 1 2 号 | 3 4 号 号 | 号号 | 6 7 号 号 | 8 9 非開示理由等 | 所管局部課等 |
| 13 R3. 11. | 8 R3. 11 | 1. 19 | 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和3年7月19日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) | 31 | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 14 R3. 11. | 8 R3. 11 | 1. 19 | 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 平成29年4月26日受付 決算変更届出書 第26期のうち、財務諸表(閲覧対象部分に限る) | 10 1 | | | | | | | <u> </u> | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 15 R3. 9. 2 | 4 R3. 11 | 1. 22 | 米軍へリコプターの飛行に関する苦情等の状況について | * | 1 | | 1 | | 1 | 1 | (7条2号) 苦情等の概要に記載された具体的な苦情等の内容は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条5号及び6号) また、特別区長会は非公開の会議であり、当該会議の場で扱われる資料は公表を前提としていない。このような中、区名、件数、苦情等の概要及び備考に記載された内容は、地方公共団体間における審議、検討中の事項に関するものであり、情報として未成熟・不十分な状態であるため、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。さらに、都が、当該資料を公にすることにより、都と特別区長会の信頼関係が損なわれ、特別区長会から必要な情報を適時適切に得ることができなくなるなど、都の基地対策に関する事務又は事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 | 基地対策部基地対策担当 |
| 16 R3. 11. 1 | 10 R3. 11 | 1. 24 | 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和3年9月7日受付 第52期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) | 19 | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 17 R3. 11. 1 | 10 R3. 11 | 1. 24 | 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和3年7月28日受付 第60期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) | 18 | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 18 R3. 11. 1 | 10 R3. 11 | 1. 24 | 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和3年5月18日受付 第29期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) | 19 | 1 | | | 1 | | | 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 19 R3. 11. 1 | 10 R3. 11 | | 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和3年9月2日受付 決算変更届出書 第53期 | 17 1 | | | | | | | _ | 都市整備局市 街地建築部建 設業課 |
| 20 R3. 11. 1 | 19 R3. 11 | 1. 25 | 建築計画概要書 平成23年度 第7032号 | 7 1 | | | | | | | <u>-</u> | 都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第二課 |
| 21 R3. 11. 1 | 12 R3. 11 | 1. 26 | (1) 第7回地域危険度測定調査結果 地区別カルテ(中央区 月島3丁目) (2) 第8回地域危険度測定調査結果 地区別カルテ(中央区 月島3丁目) | 3 1 | | | | | | | | 都市整備局市 街地整備部防 災都市づくり 課 |
| 22 R3. 11. 1 | 16 R3. 11 | 1. 30 | (1) 資料2 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」「概要版〕(「東京における都市計画道路の整備方針」第7回 庁内検討会・検討部会の配布資料【平成27年11月16日 月曜日 開催】)(2) 資料2 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」(「東京における都市計画道路の整備方針)第5回 都・区市町策定検討合同会議の配布資料【平成27年11月25日 水曜日 開催】)(4)資料2 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(案)」〔概要版〕(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針)第5回 都・区市町策定検討合同会議の配布資料【平成27年11月25日 水曜日 開催】)(5)資料2 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(「東京における都市計画道路の整備方針)第8回 専門アドバイザー委員会の配布資料・議事録【平成28年3月11日 金曜日 開催】)(7)資料4 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」〔概要版〕(「東京における都市計画道路の整備方針)第8回 専門アドバイザー委員会の配布資料・議事録【平成28年3月11日 金曜日 開催】)(8)「東京における都市計画道路の整備方針」第8回専門アドバイザー委員会 議事録(「東京における都市計画道路の整備方針」第6回 都・区市町策定検討合同会議の配布資料【平成28年3月11日 金曜日 開催】)(8)「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(「東京における都市計画道路の整備方針)第6回 都・区市町策定検討合同会議の配布資料【平成28年3月22日 火曜日 開催】)(10)資料2 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(「東京における報表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京におけるの表)(「東京に対)(東京におけるの表)(「東京に対)(東京に対 | * 1 | | | | | | | | 都市整備局都市基盤部街路計画課 |
| 23 R3. 11. 1 | 16 R3. 11 | 1. 30 | 都市計画道路小金井3・4・1ならびに3・4・11号線に関する下記の文書 2. 第四次事業化計画の検討に当たって策定検討会議等で作成・検討された文書のうち ② 上記2路線周辺の生活道路に通過交通が侵入していることについて検証した資料 | 0 | | 1 | | | | | 開示請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。 | 都市整備局都 市基盤部街路 計画課 |
| 24 R3. 10. | 1 R3. 11 | 1. 30 | ・令和2年5月13日のヒアリングの資料 | * 1 | | | | | | | _ | 都市整備局市 街地整備部区 画整理課 |

| | | | | | 決定区 | 区分 | (1 | 根拠規 | 定)条 | 例7条 | | |
|-------|---------------------|-------------|---|------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--|--------------|
| 3 1 1 | 月 整 請 落 理 年月日 | 党 決 日 年月 | 定 日日 公文書の件名 | 総数 | 一非開示示 | 存否応答拒否 | 1 2 号 | 3 4 号 | 5 6 号 | 7 8 号 | 非開示理由等 非開示理由等 所管局部 | 局部課等 |
| | 25 R3. 10. | 1 R3. 11 | (1) 令和2年3月12日のヒアリング議事録及びその付随資料 (2) 令和2年4月9日のヒアリング議事録及びその付随資料 1.30 (3) 令和2年4月17日のヒアリングの資料 (4) 令和2年4月30日のヒアリングの資料 | * | 1 | | 1 | 1 1 | 1 | | (7条2号) 個人の氏名、住所、金額、保証契約書中の日付に係る情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため (7条2号、3号及び6号) 金額(川辺堀之内地区 特別損失補償 一覧(合計額))に係る情報、税務申告資料に係る情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、組合等に関する耐勢で資産関連の内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の経営状態や経営内容等がわかり、当該法人等の競争上又は事業置上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。さらに、これらの情報は、都の機関又は他の地方公共団体が行う事務又は事実に関する情報で、公開を前提としていないものであり、公にすることによりヒアリングや調査への協力を得られなくなり、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条2号及び4号) 筆跡は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、なお個人の権利利益を書するお代・権利力を書から、事務と関係を表し、日本の場所を表しているのであるため。また、公にする「製造の機関と取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると取ると | 修備部区 |
| 2 | 26 R3. 11. | 24 R3. 11 | ・30多建開二開第109号「開発行為の許可について(都市計画法第29条第1項)」の起案文書のうち決裁の流れがわ かる文書、起案決定文、開発行為許可書の案、市に開発許可を通知する文書の案及び開発許可を受けた者に工事の工 程の報告を求める文書 ・30多建開二開第109号「開発行為許可書」のうち開発行為許可書及び開発許可条件の写し ・30多建開二開第109号「開発行為の許可について(送付)」のうち通知文の写し | 8 1 | | | | | | | 都市整備 摩建築指 務所開発 第二課 | 连指導事 開発指導 |
| | 27 R3. 11. | 16 R3. 11 | 1.30 東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和3年11月16日現在) | ※ 1 | | | | _ | | | 都市整備 一 | 建築部建 |

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
- <(根拠規定)条例7条>
- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
- <公文書の件名>
- 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
- <公文書の枚数>
- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。